

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
宮崎医療管理専門学校		昭和58年3月15日		川野 竜太郎		〒889-1701 宮崎県宮崎市田野町甲1556-1 (電話) 0985-86-2271																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人東洋学園		昭和58年3月15日		蓮江 正道		〒151-0071 東京都渋谷区本町6丁目21番7号 (電話) 03-3376-8511																															
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																														
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		社会福祉科			平成7年1月23日	無																														
学科の目的	本科は、児童や高齢者、障がいを持つ人、その家族や地域住民が抱える様々な福祉ニーズを解決するため、社会福祉の専門知識や援助技術を学習し、実習やボランティア活動を通じて実践力を備え、社会的視野に立ち使命感を持った人間性豊かなソーシャルワーカーの育成を図っていく。																																				
認定年月日	平成29年2月28日																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																														
2年	昼間	1950	1140	540	270																																
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																											
80		7		0		3		24		27																											
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (1)試験のうえ合格者に単位を与える。 (2)所定授業数1/3以上欠席した場合、受験資格はない。 (3)60点以上で合格とする。																															
長期休み	■春季:3月21～4月10日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月26日～1月9日			卒業・進級条件		(1)本校所定の教育課程を履修し、必要単位を全て修得していること。 (2)学校納付金を完納していること。 (3)性行上問題がないこと。																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との個人面談、学科内外教員との横断的な関わり、保護者との連携、クラスメイトの協力 等			課外活動		■課外活動の種類 社会福祉施設、福祉団体、地域団体、行政等主催のボランティア参加 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 社会福祉施設(障害者施設・高齢者施設・児童施設等)、福祉行政機関、福祉系団体等			主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ指導員初級</td> <td>①</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション・インストラクター</td> <td>①</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員資格</td> <td>①</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修資格</td> <td>①</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士国家試験受験資格(2年間の指定実務必要)</td> <td>②</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉主事任用資格	①	7	7	障がい者スポーツ指導員初級	①	7	7	レクリエーション・インストラクター	①	7	7	手話奉仕員資格	①	7	7	介護職員初任者研修資格	①	6	6	社会福祉士国家試験受験資格(2年間の指定実務必要)	②	7	7
	資格・検定名	種	受験者数							合格者数																											
	社会福祉主事任用資格	①	7							7																											
	障がい者スポーツ指導員初級	①	7							7																											
	レクリエーション・インストラクター	①	7							7																											
手話奉仕員資格	①	7	7																																		
介護職員初任者研修資格	①	6	6																																		
社会福祉士国家試験受験資格(2年間の指定実務必要)	②	7	7																																		
■就職指導内容 学内での福祉職場説明会の開催と学外の説明会の参加。本人の希望を考慮し就職先を紹介し、採用試験への対策等を実施。																																					
■卒業者数 : 7 人																																					
■就職希望者数 : 7 人																																					
■就職者数 : 7 人																																					
■就職率 : 100 %																																					
■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %																																					
■その他																																					
(平成 30 年度卒業者に関する時点の情報)																																					
中途退学の現状	■中途退学者 0 名		■中退率 0 %																																		
	平成30年4月1日時点において 在学者 14 名 平成31年3月31日時点において 在学者 14 名		(平成30年4月1日入学者を含む) (平成31年3月31日卒業者を含む)																																		
■中途退学の主な理由																																					
■中退防止・中退者支援のための取組 担任との個人面談、学科内外教員との横断的な関わり、保護者との連携、クラスメイトの協力 等																																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 (特待生制度、家族入学優待制度) ■専門実践教育訓練給付 : 給付対象(前年度実績 0 )																																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無																																				
当該学科のホームページURL	URL:http://www.toyomc.ac.jp																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校、社会福祉科は社会福祉法に基づく社会福祉主事の養成機関として昭和63年に指定を受け、社会福祉従事者の養成を開始した。その後、社会福祉士指定科目の履修課程導入により、相談、支援等総合的な福祉人材の養成に尽力している。近年、国民生活の多様化に伴う福祉問題の複雑化と介護保険法、障害者総合支援法等に代表される福祉制度の転換期において、より実践力の高い人材の養成が必要となっており、そのためにも医療、福祉、保育等の分野から「教育課程編成委員会」の委員を選任し、専門性の動向、対象者のニーズの把握、福祉実践に関する知識、技術、技能について、各委員からの意見や要望等を十分に反映し、福祉施設等との連携を深め、授業科目や授業の内容・方法の改善及び工夫を図っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添「宮崎医療管理専門学校 教育課程編成委員会規程」のとおり、校長直轄の組織として委員会を設置し、カリキュラム等の改善に対する意見を聴取する。これをもとに、校長以下、教務部長及び各学科の担当でカリキュラム等の改善方策について検討し、次年度に向けた教育課程の改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	医療法人 慶明会	2019年4月1日～2021年3月31日	③
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	2019年4月1日～2021年3月31日	①
川端 利彦	医療法人社団 善仁会 市民の森病院総合健診センター	2019年4月1日～2021年3月31日	③
坂口 和幸	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	2019年4月1日～2021年3月31日	③
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	2019年4月1日～2021年3月31日	③
野中 憲子	医療法人社団 高信会 このはな介護老人保健施設	2019年4月1日～2021年3月31日	③
川野 竜太郎	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
川野 哲朗	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
福元 進	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
新名 隆宏	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
千代森 倍世	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
椎屋 良子	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年度内に2回(9月と3月)開催

(開催日時(実績))

平成30年度:第1回 平成30年9月28日 15:10～16:20 第2回 平成31年 3月25日 15:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

例年開催している「教育課程編成委員会」の意見等を次年度の授業内容や授業方法の改善に活用し、教育の質の向上につなげていき、さらに、現場との連携による実践的な教育に関する委員からの意見を、今後の教育課程編成に反映している。より高い実践力を踏まえた魅力ある教育カリキュラム及び授業内容の充実については、「社会福祉現場実習」「社会福祉現場実習指導」や「社会福祉援助技術演習」等の内容を、より将来の実践の場を見据えたものに充実させていくことになった。加えて、実践力向上のためにも積極的なボランティア活動へ繋げていく。次に「社会福祉士国家試験に向けての在校生及び卒業生へのフォローアップと合格率の向上については、在学時から社会福祉士の国家試験に向けての準備等について各授業内容に盛り込み、国家試験受験を常に意識していくことになった。また、卒業生についても継続的にフォローアップの充実を図っていき、国家試験対策等の充実を検討していくことになった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校で学び習得した社会福祉実践に関する専門知識や技術を、高齢者、障害者施設等と連携を図ることにより、実際に施設や地域の現場で応用し、総合的に社会福祉従事者として実践できる能力を養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の配属先については、法令に基づく実習指導者の配置がなされ、なおかつ学生の出身地や交通手段等を考慮の上で選定し、内諾後、文書にて依頼及び承諾により決定する。年度ごとに本校で実習指導者会を開催し、実習要項の説明及び各担当者からの意見等を聴取する。その際、学生が実習指導者に質問する場を設け、事前学習に活用する。また、各実習とも、事前に実習施設にてオリエンテーションを行い実習に備える。実習中は、担当教員が最低1回以上、実習先を訪問し、実習指導者と情報交換を行い、それに基づき、学生の状況を確認し個別指導を行う。実習の際の評価についても、実習施設での意見や評価、実習前後を含めた本科での評価を総合して学生の評価とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会福祉現場実習	社会福祉現場での経験を通して、社会福祉施設の役割や機能並びに社会福祉の専門的・実践的力量と倫理とを体得する。	・白浜学園 ・うからの里 ・エデンの園 ・向陽の里 ・あすなろの里 ・ありの実園 ・ふれあいの里 ・都市社会福祉協議会 ・はにわの会仲間の家 ・フライトハウス住吉
社会福祉現場実習指導	実習事前学習や実習オリエンテーション、実習事後報告会等を実施し、習得した知識や技術を活かし、社会福祉現場実習での学びを効果的なものにする。	・芳生苑 ・わにつか荘 ・皇寿園 ・ゴールデンレイク ・三愛園
就労支援サービス	障害者や低所得者に対する就労支援の概要や専門職等について、実際の支援に携わっている方の講義から理解する。	・宮崎県社会福祉士会
更生保護制度	更生保護に関する組織、団体及び専門職について、実際に携わっている専門職の方からの講義で理解する。	・宮崎県地域定着支援センター
レクリエーション論	福祉現場等で生かせるレクリエーション理論、技術を講義や実技を、レクリエーション協会の方から習得する。	・宮崎市レクリエーション協会

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

法人の「職員の研修に関する規程」第2条では、「研修は、職員に、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他、その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることを目的とする。」としている。福祉分野における専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するため、教員は常に実務に関する最新の知識を福祉施設及び業界団体から修得、又は情報を収集し、スキル向上に努める。また指導力において、団体(専修学校関連団体・社会福祉関係団体)主催の研修や校内研修を通して指導力向上に努める。そのため、以下のような教員研修等に計画的・組織的・積極的に参加し、個々のスキルアップに努めることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・東洋公衆衛生学院 山口聡:「身の回りの細菌学」(R元.5.25)
- ・宮崎県社会福祉協議会:「地域における福祉教育推進研修会」(R元.8.7)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・NPO法人子ども虐待防止みやざきの会:「感情的にならない、叩かない子育て」(H31.3.6)
- ・県こども政策課・宮崎大学清花アテナ男女共同参画推進室:「ライフデザイン講座」(H.31.3.8)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・宮崎県内社会福祉団体主催研修:内容・日時等未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・「専門学校各種学校連合会研修会」及び「宮崎県私学振興会研修人権啓発研修会」(日時等未定)

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

平成26年度から実施している自己点検・評価を全職員が一体となって取り組み、自ら学校運営、教育活動の改善に取り組むとともに、本校と関連の深い企業等の関係者、卒業生等から構成された「学校関係者評価委員会」を設置して評価を実施し、公表するとともに、この評価に沿った改善を図る。

また、これらの意見を反映して、企業等が求める職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うことを第一義とし、学生、その他関係者の意向にも十分配慮した教育活動及び学校運営を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・教育目標、人材育成像・指導方針

(2) 学校運営	運営方針・規定、事業計画、組織・意志決定、人事・処遇、効率化
(3) 教育活動	教育課程、成績評価・単位認定、授業計画、授業評価、資質向上方策、資格取得指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的評価
(5) 学生支援	進路指導体制、相談体制、経済的支援体制、保護者との連携、卒業生支援体制
(6) 教育環境	施設設備の整備、インターンシップ教育体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、情報提供、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、自己点検・評価の実施と改善、公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源の活用、ボランティア活動、地域活動参加
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

2019年9月と2020年3月に4学科合同の学校関係者評価委員会を開催し、評価委員の意見を聴取した。特色ある教育活動、課外活動内容の充実が挙げられ、より一層の教育内容の充実等を図っていくこととなった。特に実践力の向上のためにも「社会福祉現場実習指導」、「社会福祉援助技術演習」等の内容の充実を図っていき、さらに学生の自主的なボランティア活動への積極的な参加促進を通じて、地域貢献にも関わっていけるように検討する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	医療法人 慶明会	2019年4月1日～2021年3月31日	企業等役員、元非常勤講師
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	2019年4月1日～2021年3月31日	企業等役員
川端 利彦	医療法人社団 善仁会 市民の森病院総合健診センター	2019年4月1日～2021年3月31日	卒業生、前同窓会会長
坂口 和幸	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	2019年4月1日～2021年3月31日	卒業生、現同窓会会長
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	2019年4月1日～2021年3月31日	企業等役員
野中 恵子	医療法人社団 高信会 介護老人保健施設 このはな	2019年4月1日～2021年3月31日	元専任教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<http://www.toyomc.ac.jp>

公表時期：令和元年10月、令和2年4月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これまで、学校の概要、教育目的や方針、沿革、各学科の内容、学生納付金、学生支援(奨学金制度等)については、ホームページで公開してきたが、本年度は、学校自己評価・学校関係者評価及び学則関連事項、教職員・組織、財務状況等、ガイドラインに沿った内容を公表した。

今後も、ホームページを充実させ、情報提供を積極的に行い、学校関係者の理解及び評価、意見の聴取を促進する。また、適切な学習機会の選択に資するとともに、社会に対する説明責任を果たしていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、校長名、沿革、歴代校長、建学の精神、求める人間像、教育目標、指導方針
(2) 各学科等の教育	学科・修業年限及び取定定員、入学資格・出願基準、在籍学生数、科目編成、授業時間数、授業方法・内容、成績基準、卒業進級の要件、取得資格、取得検定、資格取得・検定合格の実績、卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	職員一覧、校務分掌、各種委員会組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習要領、実習施設、実習計画、実習指導室
(5) 様々な教育活動・教育環境	主な年間行事、主なボランティア活動
(6) 学生の生活支援	相談室、就職支援室、休憩室
(7) 学生納付金・修学支援	納付金の額・納入時期、奨学金制度、表彰制度、減免制度、分納制度、教育ローン
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	平成30年度 宮崎医療管理専門学校 自己点検・評価報告書 平成30年度 宮崎医療管理専門学校 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.toyomc.ac.jp>